

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年1月14日

【四半期会計期間】 第73期第3四半期(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

【会社名】 株式会社ケーヨー

【英訳名】 Keiyo Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 醍醐 茂夫

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市若葉区みつわ台一丁目28番1号

【電話番号】 043(255)1111(代)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 財務本部長 坂本 博

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市若葉区みつわ台一丁目28番1号

【電話番号】 043(255)1111(代)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 財務本部長 坂本 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第72期 第3四半期 累計期間	第73期 第3四半期 累計期間	第72期 第3四半期 会計期間	第73期 第3四半期 会計期間	第72期
会計期間		自平成21年 3月1日 至平成21年 11月30日	自平成22年 3月1日 至平成22年 11月30日	自平成21年 9月1日 至平成21年 11月30日	自平成22年 9月1日 至平成22年 11月30日	自平成21年 3月1日 至平成22年 2月28日
売上高	(百万円)	129,988	137,066	44,795	43,024	174,382
経常利益	(百万円)	3,349	3,062	736	556	4,166
四半期(当期)純利益	(百万円)	1,622	1,028	518	257	1,921
持分法を適用した 場合の投資利益	(百万円)					
資本金	(百万円)			14,948	14,948	14,948
発行済株式総数	(株)			59,476,284	59,476,284	59,476,284
純資産額	(百万円)			32,819	33,506	33,427
総資産額	(百万円)			102,851	99,404	101,025
1株当たり純資産額	(円)			598.01	627.71	613.54
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	29.56	19.15	9.44	4.83	35.03
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)					
1株当たり配当額	(円)	6.25	6.25			12.50
自己資本比率	(%)			31.9	33.7	33.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7,518	9,301			
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,241	396			
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,668	10,252			
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)			1,968	2,347	
従業員数	(名)			1,469	1,509	1,464

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等から見て重要性が乏しいため記載しておりません。また、第72期は連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
5. 第72期については連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年11月30日現在

従業員数(名)	1,509 ( 4,247 )
---------	-----------------

(注) 従業員数は就業人員であり、準社員、パートタイマー及びアルバイト(8時間換算)は当第3四半期会計期間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【販売及び仕入の状況】

#### (1) 商品別売上の状況

商品別	当第3四半期会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)		
	売上高(百万円)	構成比(%)	前年同四半期比 (%)
D I Y用品	11,386	26.5	92.4
家庭用品	22,137	51.4	97.2
レジャー用品	9,495	22.1	97.9
その他	5	0.0	73.5
合計	43,024	100.0	96.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 商品別仕入の状況

商品別	当第3四半期会計期間 (自 平成22年9月1日 至 平成22年11月30日)		
	仕入高(百万円)	構成比(%)	前年同四半期比 (%)
D I Y用品	7,699	23.3	88.3
家庭用品	18,162	54.9	91.0
レジャー用品	7,221	21.8	91.1
その他			
合計	33,083	100.0	90.4

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期会計期間(平成22年9月1日～平成22年11月30日)におけるわが国経済は、企業業績の回復が見え始めたものの、依然として雇用・所得環境は厳しく、急激な円高の進行や株価の低迷など景気の先行きは不透明な状況で推移いたしました。小売業界におきましても、一部ではエコポイント制度等での活況が見えましたが、個人消費の全体的回復には至っておらず、業態を越えた企業間の価格競争が一層激化する中、当社を取り巻く経営環境は引き続き厳しい状況が続いております。

こうした中、当社では、「ふだんの暮らし総合店」づくりをさらに深化させるため、便利な買物と安さの提供に努めると同時に、商品開発への取り組みを一段と強化し、品種の拡大、調達ルートの開拓、品質の向上等を積極的に実施してまいりました。

販売面においては、開発商品や季節商品を中心に重点商品の一品目大量陳列による訴求、店内販促の強化を行い、買上個数の増加、荒利益率の改善を図ってまいりました。

販売拠点の強化につきましては、9月に船橋坪井店(千葉県船橋市)を出店したほか、2店舗の全面改装を実施いたしました。また、9月に東金田間店(千葉県東金市)を閉店いたしました。

当第3四半期会計期間は、新規商品、開発商品を強化したことにより、家庭用品、日用品が好調だったほ

か、地上デジタル放送への移行やエコポイント制度により、液晶テレビ、テレビチューナー等の販売が大きく伸びました。さらにハロウィン関連商品や彼岸切花などの季節商品は前年同四半期を上回る販売となりました。しかしながら、9月は前半の厳しい残暑と後半の悪天候により園芸、ガーデン資材等の販売が不調でした。また、10月以降も気温の高い日が多く、暖房用品、寝具及び衣料の販売が低調となりました。

これらの結果、当第3四半期会計期間における売上高は、430億24百万円（前年同四半期比4.0%減）、営業利益は3億98百万円（前年同四半期比28.3%減）、経常利益は5億56百万円（前年同四半期比24.4%減）、四半期純利益は2億57百万円（前年同四半期比50.3%減）となりました。

## （2）財政状態の分析

当第3四半期会計期間末の総資産は994億4百万円となり、前事業年度末に比較し16億20百万円減少いたしました。主な要因は現金及び預金5億54百万円、差入保証金10億9百万円の減少などによるものです。

負債総額は658億97百万円となり、前事業年度末に比較し16億99百万円減少いたしました。主な要因は短期・長期借入金89億99百万円の減少と、支払手形及び買掛金53億90百万円、未払法人税等11億33百万円の増加などによるものです。

純資産合計は335億6百万円となり、前事業年度末に比較し79百万円増加いたしました。主な要因は四半期純利益10億28百万円の計上、その他有価証券評価差額金3億29百万円の増加、剰余金の配当6億74百万円、自己株式取得による5億8百万円の減少などによるものです。

## （3）キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、第2四半期会計期間末に比べ10億45百万円増加し、23億47百万円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期純利益4億96百万円に、減価償却費3億36百万円、仕入債務の増加額2億5百万円を加算し、たな卸資産の増加額17億25百万円を減算するなどして全体では1億35百万円の支出（前年同四半期は3億12百万円の支出）となりました。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、敷金及び保証金の回収による収入3億69百万円と一方、有形固定資産の取得による支出2億52百万円などにより1億45百万円の収入（前年同四半期は1億52百万円の支出）となりました。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増加額19億86百万円と一方、長期借入金の返済による支出5億91百万円、配当金の支払額3億33百万円などにより10億35百万円の収入（前年同四半期は4億72百万円の収入）となりました。

## （4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

### 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えています。上場会社である当社の株式については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社取締役会としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主全体の意思により決定されるべきであり、当社の株式に対する大量取得提案又はこれに類似する行為があった場合、当社株式を売却するかどうかの判断も、最終的には当社株式を保有する株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。なお、当社は、当社株式等について大量取得

がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量取得提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。そして、かかる株式等の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式等の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式等の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社の経営にあたっては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、並びにお客様、取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠であり、これらに対する十分な理解がなければ、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保、向上させることはできません。特に、当社の企業価値の源泉は、(a)食品とファッション衣料を除く住関連商品に特化し、徹底したローコストオペレーションを構築すること等により実現されるロープライスでの商品の提供力、(b)お客様の暮らしの多様なニーズに対応する多岐に渡る商品の提供力、(c)お客様の暮らしのニーズに即したオリジナル商品の開発力、(d)チェーンストア経営による利便性、(e)お客様から支持される「ふだんの暮らし総合店」としての地域密着型ストアロイヤリティ、(f)創業以来の企業理念や企業文化、食品とファッション衣料を除くふだんの暮らし用品を総合的に扱い、特にハードグッズ売場や園芸植物を中心とする屋外売場を充実させた「ふだんの暮らし総合店」の実現・発展に寄与する中で培われてきたノウハウの存在及びこれらを共有し、かつ一丸となって発展・成長させる従業員の存在、にあると考えております。

当社株式等の大量取得を行う者が、上記の当社の企業価値の源泉を理解し、これらを長中期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては、株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては必要かつ相応な対抗手段を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

#### 不適切な支配防止のための取り組み

当社取締役会は、上記基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。そして、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量取得を抑止するためには、当社株式に対する大量取得が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様が代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とする枠組みが必要不可欠であると判断しました。そこで、当社株式等の20%以上をその対象とする買付その他の取得もしくはこれに類似する行為又はそれらの提案（当社取締役会が友好的と認めるものを除き、以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保したうえで、株主の皆様が当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続として本プランを定めました。

なお、本プランの詳細については、当社ホームページ（<http://www.keiyo.co.jp/>）に掲載の「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の導入について」（平成20年4月8日付）をご参照下さい。

#### 不適切な支配防止のための取り組みについての取締役会の判断

本プランにおいては、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施、中止又は無償取得等の判断について、当社取締役会の恣意的判断を排するため、独立委員会規定に従い、(a)当社社外取締役、(b)当社社外監査役又は(c)社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下

「独立委員会」といいます。)の客観的な判断を経ることとしています。また、これに加えて、独立委員会  
が本新株予約権の無償割当てを実施すべき旨の勧告を行うにあたり、株主意思確認株主総会の招集を勧  
告した場合には株主意思確認株主総会を招集のうえ、同総会に本新株予約権の無償割当ての実施に関す  
る議案を付議することにより株主の皆様意思を確認することとしています。さらに、こうした手続の過  
程について、株主の皆様適時情報を開示することによりその透明性を確保することとしています。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第2四半期会計期間末に計画していた設備計画のうち、当第3四半期会計期間に完了したものは次のとおりであります。

事業所名	所在地	事業部門	設備の内容	投資金額 (百万円)	資金調達 方法	完成年月	増加売場 面積 (㎡)
船橋坪井店	千葉県 船橋市	ホームセンター 事業	土地賃借 建物所有	352	自己資金	平成22年9月	2,592

(注)上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,000,000
計	230,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	59,476,284	59,476,284	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数100株
計	59,476,284	59,476,284		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年9月1日～ 平成22年11月30日		59,476,284		14,948		6,715

#### (6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成22年8月31日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成22年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,096,800		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 53,307,300	533,073	同上
単元未満株式	普通株式 72,184		同上
発行済株式総数	59,476,284		
総株主の議決権		533,073	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,300株(議決権13個)及び17株含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が次のとおり含まれております。  
自己株式 76株

【自己株式等】

平成22年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ケーヨー	千葉県若葉区みつわ台 1丁目28番1号	6,096,800		6,096,800	10.25
計		6,096,800		6,096,800	10.25

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	462	491	482	463	480	485	456	432	427
最低(円)	423	449	432	431	435	448	430	385	385

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

#### 役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
専務取締役	営業担当兼システム部担当	サービス（人事統括部・システム部・教育訓練部） ・開発担当	大胡 敏夫	平成22年8月6日
常務取締役	開発担当	営業担当兼店舗運営本部長	小林 健	平成22年8月6日
取締役	物流部統括マネジャー	商品企画統括部長	島 章弘	平成22年8月6日
取締役	物流本部長兼海外物流部長	物流部統括マネジャー	島 章弘	平成22年11月2日

## 第5 【経理の状況】

### 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、千葉第一監査法人により四半期レビューを受けております。

### 3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.1%
売上高基準	1.2%
利益基準	0.8%
利益剰余金基準	0.1%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,347	2,902
受取手形及び売掛金	963	717
商品	34,056	33,111
その他	4,054	4,390
流動資産合計	41,421	41,122
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,249	23,517
土地	12,645	12,745
その他	13,006	12,760
減価償却累計額	23,866	23,689
有形固定資産合計	25,036	25,333
無形固定資産		
	2,308	2,435
投資その他の資産		
投資有価証券	7,415	7,426
差入保証金	16,742	17,751
その他	7,341	7,708
貸倒引当金	860	752
投資その他の資産合計	30,638	32,134
固定資産合計	57,983	59,903
資産合計	99,404	101,025

(単位：百万円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年11月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年2月28日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	20,628	15,238
短期借入金	8,675	10,287
1年内返済予定の長期借入金	8,945	7,682
1年内償還予定の社債	275	-
未払法人税等	1,133	-
その他	5,387	4,563
流動負債合計	45,044	37,771
固定負債		
社債	5,925	6,200
長期借入金	10,905	19,555
退職給付引当金	2,361	2,253
役員退職慰労引当金	134	197
その他	1,526	1,620
固定負債合計	20,853	29,826
負債合計	65,897	67,597
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,948	14,948
資本剰余金	12,595	12,595
利益剰余金	9,296	8,942
自己株式	3,573	3,064
株主資本合計	33,266	33,421
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	322	7
繰延ヘッジ損益	82	13
評価・換算差額等合計	239	5
純資産合計	33,506	33,427
負債純資産合計	99,404	101,025

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
売上高	129,988	137,066
売上原価	94,298	99,569
売上総利益	35,690	37,497
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 32,866	<sup>1</sup> 34,982
営業利益	2,824	2,515
営業外収益		
受取利息	195	172
受取配当金	115	129
受取賃貸料	958	953
その他	578	509
営業外収益合計	1,847	1,765
営業外費用		
支払利息	472	415
賃貸収入原価	799	790
その他	49	11
営業外費用合計	1,321	1,218
経常利益	3,349	3,062
特別利益		
固定資産売却益	1	10
受取補償金	9	1
その他	2	3
特別利益合計	13	16
特別損失		
固定資産売却損	60	7
固定資産除却損	70	148
投資有価証券評価損	-	559
店舗閉鎖損失	178	0
商品評価損	424	-
減損損失	312	304
抱合せ株式消滅差損	553	-
その他	32	197
特別損失合計	1,632	1,219
税引前四半期純利益	1,730	1,858
法人税、住民税及び事業税	448	1,088
法人税等調整額	340	257
法人税等合計	108	830
四半期純利益	1,622	1,028

## 【第3四半期会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
売上高	44,795	43,024
売上原価	32,564	31,360
売上総利益	12,231	11,663
販売費及び一般管理費	11,675	11,265
営業利益	555	398
営業外収益		
受取利息	65	56
受取配当金	9	8
受取賃貸料	322	313
その他	201	173
営業外収益合計	598	552
営業外費用		
支払利息	150	128
賃貸収入原価	266	263
その他	2	2
営業外費用合計	418	394
経常利益	736	556
特別利益		
固定資産売却益	-	10
その他	0	1
特別利益合計	0	12
特別損失		
固定資産売却損	-	5
固定資産除却損	5	24
貸倒引当金繰入額	-	40
店舗閉鎖損失	52	-
抱合せ株式消滅差損	553	-
その他	3	2
特別損失合計	614	72
税引前四半期純利益	122	496
法人税、住民税及び事業税	237	265
法人税等調整額	158	26
法人税等合計	396	239
四半期純利益	518	257

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	1,730	1,858
減価償却費	901	1,010
のれん償却額	38	114
貸倒引当金の増減額（は減少）	29	108
退職給付引当金の増減額（は減少）	121	108
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	1	62
受取利息及び受取配当金	310	301
支払利息	472	415
減損損失	312	304
固定資産売却損益（は益）	59	3
固定資産除却損	70	148
店舗閉鎖損失	178	0
投資有価証券評価損益（は益）	-	559
抱合せ株式消滅差損益（は益）	553	-
商品評価損	424	-
売上債権の増減額（は増加）	373	245
たな卸資産の増減額（は増加）	2,059	944
仕入債務の増減額（は減少）	8,469	5,390
その他	1,591	665
小計	8,966	9,128
利息及び配当金の受取額	311	301
利息の支払額	421	348
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	1,338	219
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,518	9,301
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	963	635
有形固定資産の売却による収入	163	45
投資有価証券の売却による収入	1	2
子会社株式の取得による支出	1,900	-
関係会社貸付金の回収による収入	640	10
貸付金の回収による収入	22	23
敷金及び保証金の差入による支出	256	244
敷金及び保証金の回収による収入	1,215	1,284
その他	163	90
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,241	396

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,454	1,611
長期借入れによる収入	7,300	-
長期借入金の返済による支出	13,806	7,387
社債の発行による収入	4,000	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	21	70
配当金の支払額	686	674
自己株式の取得による支出	0	508
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>6,668</b>	<b>10,252</b>
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	391	554
現金及び現金同等物の期首残高	2,088	2,902
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	271	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,968	2,347

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年11月30日)	前事業年度末 (平成22年2月28日)
偶発債務 下記のとおり関係会社等の銀行借入に対し、連帯保証により債務保証を行っています。 関係会社 茂原商業開発(株) 751百万円 その他 旭スプリング工業(株) 150百万円 合計 901百万円	偶発債務 下記のとおり関係会社等の銀行借入に対し、連帯保証により債務保証を行っています。 関係会社 茂原商業開発(株) 825百万円 その他 旭スプリング工業(株) 150百万円 合計 975百万円

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
1 販売費及び一般管理費の主要項目 給料及び手当 10,476百万円 不動産賃借料 9,577百万円	1 販売費及び一般管理費の主要項目 給料及び手当 11,144百万円 不動産賃借料 10,346百万円

前第3四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
1 販売費及び一般管理費の主要項目 給料及び手当 3,690百万円 不動産賃借料 3,416百万円	1 販売費及び一般管理費の主要項目 給料及び手当 3,595百万円 不動産賃借料 3,425百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年11月30日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年11月30日現在)
現金及び預金 1,968百万円	現金及び預金 2,347百万円
現金及び現金同等物 1,968百万円	現金及び現金同等物 2,347百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自 平成22年3月1日 至 平成22年11月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 会計期間末
普通株式(株)	59,476,284

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 会計期間末
普通株式(株)	6,097,244

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月27日 定時株主総会	普通株式	340	6.25	平成22年2月28日	平成22年5月28日	利益剰余金
平成22年10月5日 取締役会	普通株式	333	6.25	平成22年8月31日	平成22年11月5日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年11月30日)

事業の運営において重要、かつ、前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められるものがないため、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年11月30日)

前事業年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第3四半期会計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)及び前第3四半期累計期間(自平成21年3月1日至平成21年11月30日)

当社の関連会社は損益等から見て重要性が乏しいため、記載しておりません。

当第3四半期会計期間(自平成22年9月1日至平成22年11月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年3月1日至平成22年11月30日)

当社の関連会社は損益等から見て重要性が乏しいため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期会計期間末 (平成22年11月30日)		前事業年度末 (平成22年2月28日)	
1株当たり純資産額	627.71円	1株当たり純資産額	613.54円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期累計期間

前第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)		当第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	29.56円	1株当たり四半期純利益金額	19.15円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期累計期間 (自平成21年3月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年11月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,622	1,028
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,622	1,028
普通株式の期中平均株式数(株)	54,881,455	53,673,651

第3四半期会計期間

前第3四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)		当第3四半期会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	9.44円	1株当たり四半期純利益金額	4.83円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期会計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年9月1日 至平成22年11月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(百万円)	518	257
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	518	257
普通株式の期中平均株式数(株)	54,881,509	53,379,262

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第73期(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)中間配当については、平成22年10月5日開催の取締役会において、平成22年8月31日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

中間配当金の総額	333百万円
1株当たり中間配当金	6円25銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年11月5日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 1月12日

株式会社ケーヨー  
取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 西 村 勝 司 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 本 橋 雄 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーヨーの平成21年3月1日から平成22年2月28日までの第72期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年3月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケーヨーの平成21年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

1. 「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。
2. 「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、第1四半期会計期間より、その他有価証券の評価方法を、総平均法から移動平均法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 1月13日

株式会社ケーヨー  
取締役会 御中

千葉第一監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 西 村 勝 司 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 本 橋 雄 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケーヨーの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第73期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年9月1日から平成22年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年3月1日から平成22年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ケーヨーの平成22年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。